

# 4/10日 投票日

## 愛媛県議会議員選挙

# あなたで決まる 愛媛力



4月10日は愛媛県議会議員選挙の投票日です。これからの県政の進路を方向づける大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

### 投票日時など

【告示日】4月1日(金)  
【投票日時】4月10日(日)7時～20時(久谷第四・北条第四・北条第十九投票所は16時まで、中島第六・第十一投票所は17時まで、由良・泊・鷺ヶ巣・門田・中島第一～第五投票所および中島第十二～第十七投票所は18時まで)

### 投票できる人

【年齢】平成3年4月11日以前に生まれた人  
【住所要件】平成22年12月31日

## 期日前投票 4/2(土)～

【期日前投票の投票場所・期間・時間】下表のとおり(松山三越は、1階アトリウムコートに変更になりました)

【注意】支所などでの期日前投票は、4月3日(日)からです

| 期日前投票場所  | 投票期間               | 投票時間                      | 投票の対象(範囲)     |
|--|--------------------|---------------------------|---------------|
| 市役所第4別館1階1-1会議室  | 4月2日(土)～9日(土)      | 8時30分～20時                 | 市内全域の有権者      |
| 伊台・道後・久米・小野・久谷・浮穴・垣生・味生・久枝・和氣・堀江・三津浜・中島の各支所、石井公民館、北条コミュニティセンター | 4月3日(日)～9日(土)      | 8時30分～18時                 |               |
| 興居島支所  |                    | 9～20時                     |               |
| フジグラン松山2階多目的ホール(旧名称ギャラリー)                                      |                    | 10～19時                    |               |
| いよてつ高島屋7階ふれあいギャラリー   |                    |                           |               |
| 松山三越1階アトリウムコート   |                    |                           |               |
| 上怒和・元怒和・二神・睦月・野忽那の各集会所および津和地多目的集会所                             | 4月5日(火)～7日(木)の間の1日 | 9時30分～15時30分(終了時間が早まりました) | 当該投票所がある島の有権者 |

【期日前投票のできる人】選挙当日、次の事由があると見込まれる人は期日前投票ができます

- 仕事、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭などに従事する場合
- 買い物、旅行、レジャー、親族以外の冠婚葬祭への参加などのため、投票区の区域外へ出る場合
- 病気、けが、妊娠などのため歩行が困難な場合
- 住所移転のため他市町村に居住している場合

【期日前投票の方法】期日前投票所で、宣誓書(期日前投票所にあり)を提出してください。その際、入場券が届いていたらお持ちください(入場券がなくても選挙人名簿に登録されている人は投票できます)

## 不在者投票

【入院中の人不在者投票できる市内の病院(50音順)】天山・NTT西日本松山・愛媛生協・奥島・栗林・県立中央・済生会松山・佐藤実・四国がんセンター・道後温泉・東明・和ホスピタル・野本記念・平成脳神経外科・北条・松山笠置記念心臓血管・松山記念・松山協和・松山市民・松山城東・松山赤十字・松山第一・松山西・松山ベテル・松山リハビリテーション・南高井・南松山・吉田の各病院

【郵便などによる不在者投票】身体障害者手帳や介護保険被保険者証などを持ち、下表①に該当する選挙人は、事前に手続きをすれば自宅などで不在者投票ができます。投票日の4日前までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」(早めに市選挙管理委員会へ交付申請)を添え、市選挙管理委員会へ

【郵便などによる不在者投票(代理記載制度)】自分の名前が書けない人で、下表①かつ②に該当する人は、事前に手続きをすれば自宅などで代理記載人に不在者投票に関する記載をしてもらうことができます。投票日の4日前までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」(早めに市選挙管理委員会へ交付申請)を添え、市選挙管理委員会へ

| 手帳などの種類   | 障害の種類                | 障害の程度または要件 |
|-----------|----------------------|------------|
| 身体障害者手帳   | 両下肢・体幹・移動機能          | 1級または2級    |
|           | 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸 | 1級または3級    |
|           | 免疫・肝臓                | 1～3級       |
| 戦傷病者手帳    | 両下肢・体幹               | 特別項症～第2項症  |
|           | 内臓機能                 | 特別項症～第3項症  |
| 介護保険被保険者証 |                      | 要介護5       |

| 手帳の種類   | 障害の種類 | 障害の程度     |
|---------|-------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 上肢・視覚 | 1級        |
| 戦傷病者手帳  | 上肢・視覚 | 特別項症～第2項症 |

「引き続き県の区域内に住所を有する旨の証明書」(松山市役所市民課へ市役所本館1階)・支所・市民サービスセンター、県内他市町の住民票担当窓口などで無料で発行)が必要。また松山市の選挙人名簿に登録されている、平成22年12月2～9日の間に転出(1回限り)し、転出先の市町で選挙人名簿に登録されていない人は、松山市で期日前投票ができる場合がありますので、市選挙管理委員会へお問い合わせください

### 選挙入場券

4月1日から世帯全員の選挙入場券を一つの封筒にまとめて世帯主あてに郵送します。自分の入場券の記載内容を確認し、投票所または期日前投票所にお持ちください。

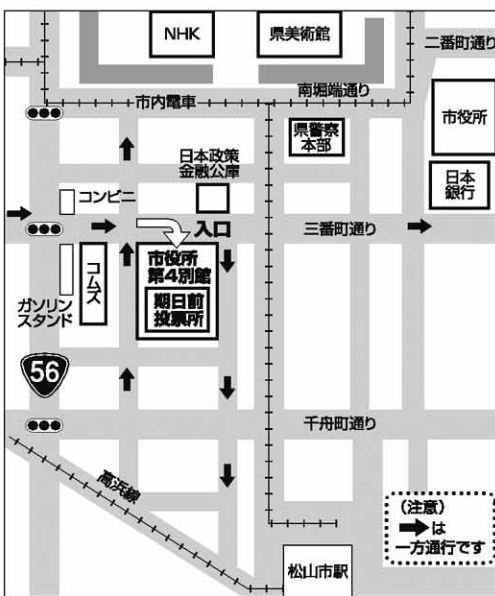
### ポスター掲示場

市内各所にポスター掲示場を設置します。県議会議員選挙の候補者が使用する選挙運動用ポスターは、この掲示場以外には張れません。破損しないようお願いします。

### 体が不自由な人への介助

投票所(期日前投票所)で介助が必要な人は、係員にお申し出ください。車椅子を利

## 期日前投票所 位置図



※市選挙管理委員会事務局は市役所第4別館2階です

用している人らの投票所内の移動を係員が介助します。

### 学生の選挙権

学生の選挙権は原則として就学地にあります。松山市の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されて入場券が郵送された学生であつても、市外で生活していることが分かつた場合は、選挙人名簿から抹消され、投票できません。

### 投票場所および施設名称の変更

- 【清水第二投票区(勝山中)】体育館から中学校に変更
- 【湯山第一投票区(湯山中)】体育館から校舎正面玄関ロビーに変更
- 【道後第一投票区(道後中)】体育館から図書館に変更
- 【清水第三投票区】名称を愛媛県女性総合センターから愛媛男女共同参画センターに変更

お問い合わせは、市選挙管理委員会 ☎ 948 6619・FAX 934 1811へ。期日前投票のテレホンサービスは ☎ 948 0510・0520(4月2～9日まで)へ